

令和4年度 岡崎市基金運用状況審査意見

第1 審査の種類

地方自治法第241条第5項の規定に基づき審査に付された岡崎市監査基準第4条第1項第7号の規定による審査

第2 審査の対象

令和4年度 岡崎市市産材調達管理基金

第3 審査の期間

令和5年5月31日から同年8月4日まで

第4 審査の着眼点

基金の運用の状況を示す書類（以下「運用状況報告書」という。）の計数が正確であるか等を審査した。

第5 審査の実施内容

岡崎市監査基準の規定に基づき、市長から送付された運用状況報告書を、関係諸帳簿、証拠書類と照合を行い、併せて関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

第6 審査の結果

運用状況報告書の計数は正確であると認められた。

基金の状況は、次に述べるとおりである。

岡崎市市産材調達管理基金

当基金は令和4年度に新たに設置した基金であり、基金定額 20,000,000 円である。その状況は次表のとおりである。

1 基金の運用状況

(単位：円)

区 分		令和3年度末 現在高	令和4年度中の増減		令和4年度末 現在高
			増 加 高	減 少 高	
基 金 定 額		-	20,000,000	0	20,000,000
運 用 状 況	現 金	-	20,000,000	0	20,000,000
	木 材	-	0	0	0
	計	-	20,000,000	0	20,000,000

2 定額の資金を運用するための基金の当該定額の回転の状況

(単位：円、回)

基 金 定 額	20,000,000
支 払 資 金 総 額	0
回転率（支払資金総額／基金定額）	0.00